

「廃炉中の安定化方策・労働安全管理に関する海外事例調査」について

令和7年5月9日
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）で検討している、「廃炉中の安定化方策・労働安全管理に関する海外事例調査」業務について、下記の内容で事前確認公募を実施いたします。

事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定法人等との契約手続に移行します。なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札手続に移行する予定です。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

「廃炉中の安定化方策・労働安全管理に関する海外事例調査」

(2) 履行期間

契約締結日～令和7年12月19日

(3) 概要

- ① 原子炉建屋の廃炉中の安定化方策の検討（タスク1）
 - (a) 廃炉施設を安定化するための設計の考え方
 - (b) ハザードの閉じ込め及びリスク管理戦略
 - (c) 政策、社会的受容性及び規制の枠組みの下での意思決定のあり方
 - (d) 英米等の先行事例に関する具体的なケーススタディの実施（廃止措置炉、事故炉共に複数サイト）
- ② 英国の廃止措置における作業安全確保のアプローチ（タスク2）
 - (a) 法的及び組織的枠組み
 - (b) セラフィールドサイトにおける安全パフォーマンスの監視
 - (c) 放射線被ばく及び労働災害を減らすための取り組み
 - (d) その他の考慮事項
- ③ 各タスクに関する報告書の作成

2 応募する者に必要な資格

以下全ての条件を満たすものとする。

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (2) 次の各号に該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者は参加資格を有しない。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき
 - ⑦ この項（この号を除く）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」のいずれかの等級に格付されている者であること。
- (4) 内閣府、文部科学省及び経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (5) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (6) 本業務の履行に関して、秘匿性の高い情報を適切に管理できること。
- (7) 中立的かつ公平的な立場で業務を実施できる者であること。
- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (9) 本業務を遂行できる履行体制と業務実施計画を有していること。
- (10) 以下の技能に関する要件を満たしていること。
 - ・ 1（3）調査概要のタスク1に関し、英米等の廃止措置炉及び事故炉の廃炉中の建屋の安定化に関する事業等について、設計を含む主導的な関与等の従事経験を有する、あるいは有する機関を通じた業務体制を構築可能で、その実績を提示できること。
 - ・ 1（3）調査概要のタスク2に関し、英国セラフィールドサイトでの危険性の高い環境における労働者の安全性確保方策等について、業務を通じた知識及び経験を有すること。
 - ・ 幅広い観点での情報収集・分析を行うため、政策担当等の適切な関係者へのコンタクト等により、公開情報だけでは得られない情報の収集能力を有すること。

- ・ 1F 廃炉の実情・検討状況等に関し、委託業務等を通じた詳細かつ広範な知識・経験を有し、収集した情報に基づき良好事例及び教訓を抽出する能力を要すること。

3 手続き等

(1) 問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-11-44 赤坂インターシティ 11 階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 技術グループ

「廃炉中の安定化方策・労働安全管理に関する海外事例調査」業務担当

メール：h_dai11@ndf.go.jp

(イチ アンダーバー ディー イー アイ イチ イ アットマーク エヌ ディー エフ ドット ジー オー ドット ジー エー ピー)

※応募に関する問合せの受付は、E-mail のみとします。

(2) 説明会の有無

無

(3) 仕様書の交付

上記(1)において令和7年5月22日(木)までの平日(10:00~17:00)配布する。

なお、事前に上記(1)の担当者に日時を連絡のこと。

(4) 参加意思確認書の提出期限及び提出先

提出期限：

令和7年5月23日(金) 15時00分

提出場所：

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-11-44 赤坂インターシティ 11 階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 技術グループ

「廃炉中の安定化方策・労働安全管理に関する海外事例調査」業務担当あて(郵送による場合は、期限まで必着のこと)

【提出書類】

- ① 参加意思確認書(別添)
- ② 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)における資格審査結果通知書の写し
- ③ 組織概要(パンフレット等)
- ④ 作業体制図及び作業計画書(様式自由)
- ⑤ 2. 応募する者に必要な資格(10)の技能要件を満たすことの説明(様式自由)

4 その他

(1) 競争手続きに移行した場合、その旨通知する。

(2) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

以 上

令和XX年XX月XX日

参加意思確認書

原子力損害賠償・廃炉等支援機構
理事長 山名 元 殿

提出者

住 所

会社名

代表者役職氏名

印

下記公募について、応募要件を満たすものとして、参加意思確認書を提出します。

記

件名：廃炉中の安定化方策・労働安全管理に関する海外事例調査

連 絡 先

所 属

役 職 氏 名

メールアドレス

電 話 番 号